

2021 年 9 月 8 日

大会参加者 監督者 各位

(公財)日本水泳連盟
競 技 委 員 会
医 事 委 員 会

新型コロナウイルス感染拡大時における水泳競技会出場について

日頃より本連盟の競技事業にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからず、緊急事態宣言が拡大して発出されるなど収束の見通しが立たない状況となっております。この中で、これまでお示した本連盟発出の「大会の参加に当たって」の条件だけで、全国各地から選手を迎え、大会を開催することは、感染拡大防止の観点から難しいものと判断いたしました。

つきましては、これまでの参加条件に加え、大会参加の際には下記事項を必ず順守していただきますようお願いいたします。急なお願いとなりますが、安心安全な大会開催のためご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

【参加者について】

- (1) 原則来場 72 時間以内（正当な理由がある場合は最長 1 週間以内）のウイルス検査（PCR、TMA、StAmp、抗原定量、抗原定性など）を行い、陰性を確認する（陰性証明書は不要、後日陽性となった場合に提示できるような記録は必要）
- (2) 大会初日から遡って、10 日以内に練習場所および練習時間を同じくするチーム関係者から、陽性者が発生した場合はチーム全員の出場を禁止する。
- (3) 大会初日から遡って、10 日以内に出場予定者が濃厚接触者となった場合は、該当者の出場を禁止する。
- (4) 大会期間中に陽性者が判明した時点から、所属チームすべての出場を禁止する。
- (5) 大会終了後 10 日以内に陽性者が発生した場合は、遅滞なく大会実行委員会に報告すること。
- (6) 日本学生選手権においては、OBの来場は禁止。日水連役員や競技役員として参加している場合にも母校選手団との接触はしないこと。

【移動について】

交通機関内での感染を防ぐため、移動車内での飲食を禁止、マスクの着用（目の防護をすることが望ましい）、各自で消毒用品を持ち歩くことを徹底する。